

第8回事業評価監視委員会 港湾事業 位置図

資料 3 - 1

関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成26年度第8回)



南鳥島における
活動拠点整備事業
②

鹿島港

【凡例】

 審議案件(再評価)

- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
- ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
- ⑤: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

 審議案件(事後評価)

